

名古屋市北区選挙管理委員会告示第 17 号

委員長選挙の結果について

令和 7 年 12 月 24 日、名古屋市北区選挙管理委員会規程第 2 条の規定による  
委員長選挙の結果、次の者が委員長に就任した。

令和 7 年 12 月 24 日

名古屋市北区選挙管理委員会  
委員長 堀部祐二

(別紙省略)

名古屋市北区選挙管理委員会事務室  
(北区役所総務課)

名古屋市北区選挙管理委員会告示第 18 号

委員長代理の指定について

令和 7 年 12 月 24 日、名古屋市北区選挙管理委員会規程第 5 条の規定により委員長に事故があるとき、又は欠けたとき、その職務を代理すべき委員に次の者を指定した。

令和 7 年 12 月 24 日

名古屋市北区選挙管理委員会  
委員長 堀部祐二

(別紙省略)

名古屋市北区選挙管理委員会事務室  
(北区役所総務課)